

## 4. トラブルとその対応事例

### 4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

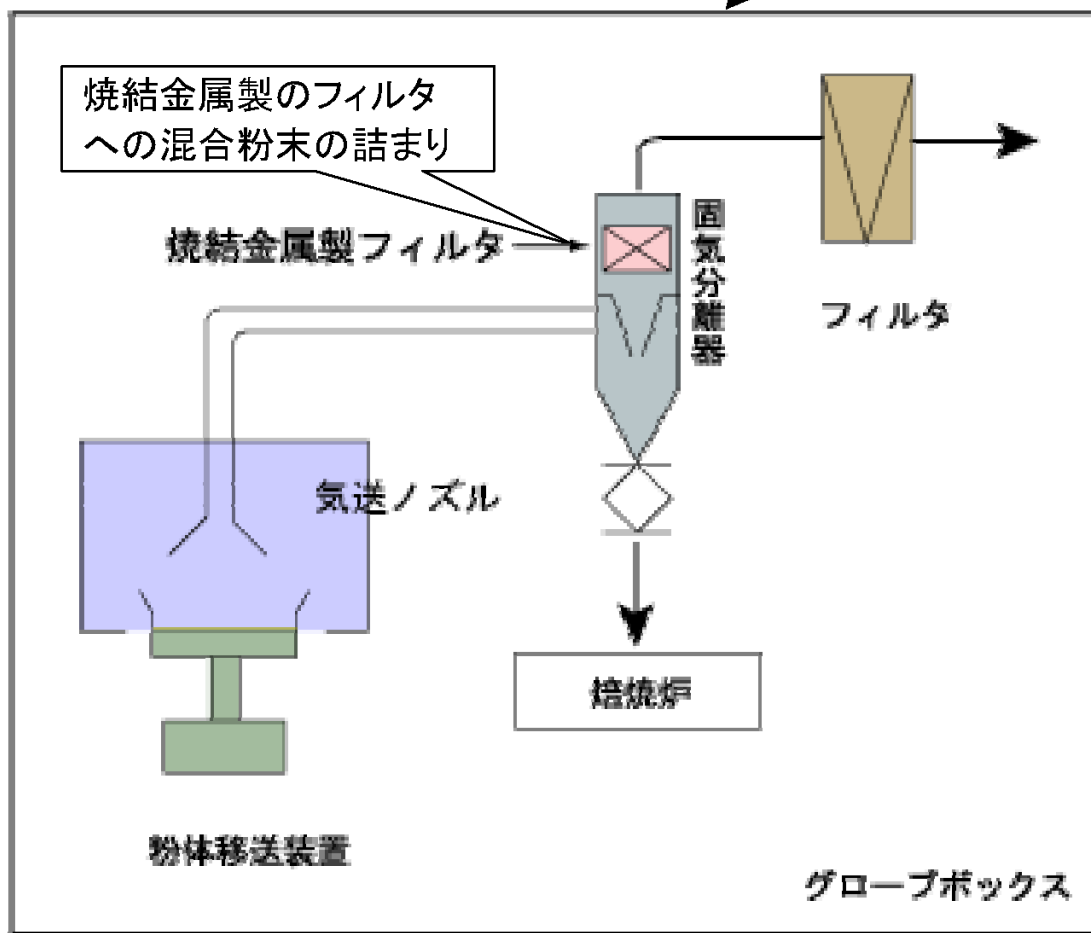
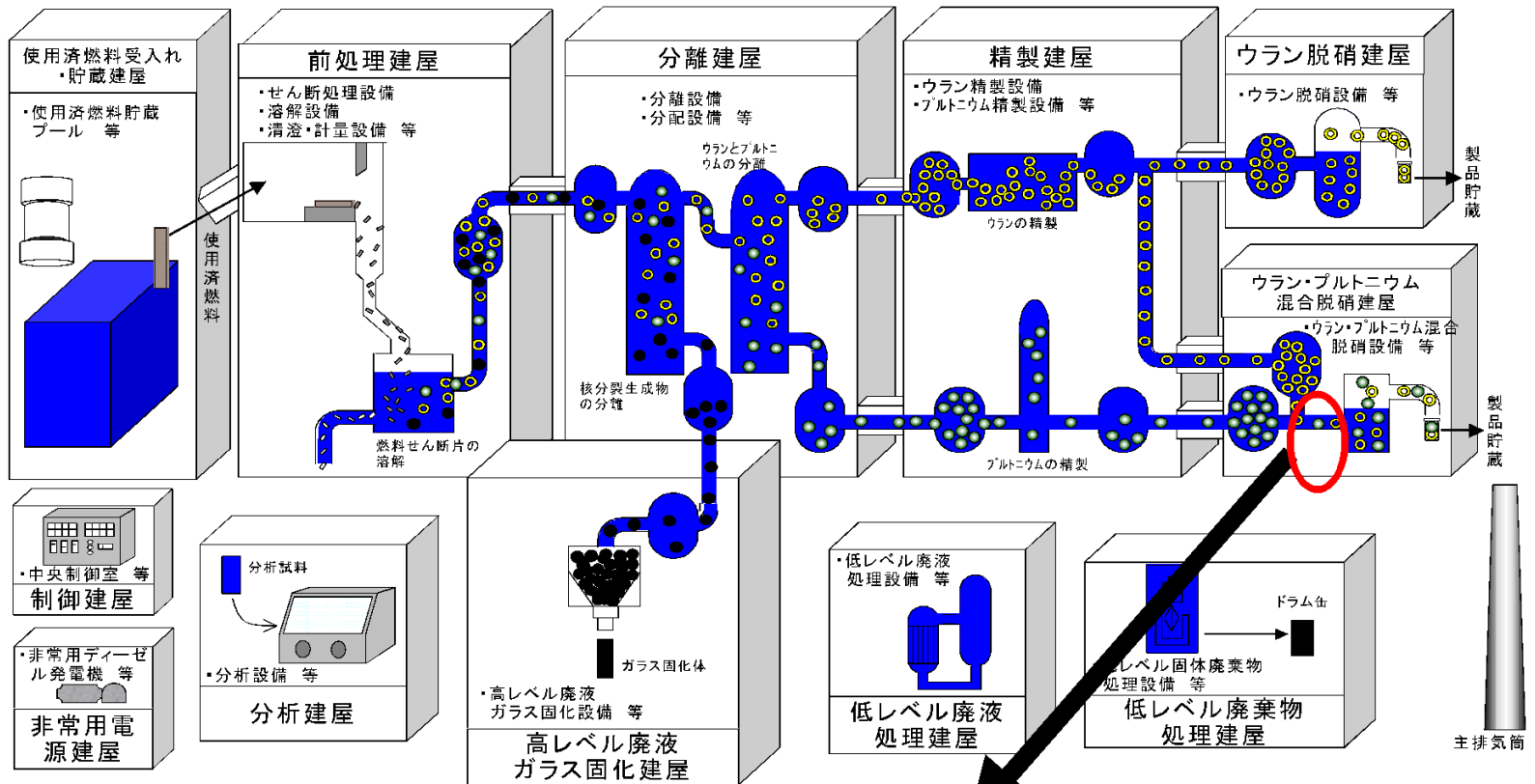
#### 事象分類別 ( a. 詰まり・堆積 )

#### 1-35. 固気分離器のフィルタにおける詰まり

<p>事象の概要</p> <p>(1)発生場所：機器</p> <p>(2)設備の概要</p> <p>(3)発生の状況</p> <p>(4)概要</p> <p>(5)原因</p>	<p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋：固気分離器（粉末の気流移送装置の一部）</p> <p>前工程で製造された粉末を移送する際、受取側で粉末と空気を分離する装置。</p> <p>固気分離器の運転中</p> <p>ウラン・プルトニウム混合粉末の移送の際、固気分離器内での焼結金属製のフィルタへの混合粉末の詰まりに伴う固気分離器入口出口の差圧上昇。 * 他の建屋も含め同種の機器においても、同様な事象の発生が予想される。</p> <p>運転を継続することで発生する詰まり（予め対応手順を定めている）。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1)工場外への影響</p> <p>(2)安全性への影響</p> <p>(3)作業員への影響</p> <p>(4)他工程への影響</p>	<p><b>工場外への影響は生じない。</b> 放射性物質を除去するフィルタ等を有するウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備が稼働しているグローブボックス内の事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p><b>安全上の問題は生じない。</b> 固気分離器の差圧の上昇が続くと、差圧高警報によりフィルタの詰まりが検知出来、ウラン・プルトニウム混合粉末の移送を手動停止することから、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。なお、粉末の詰まりにより製品の生産効率が一時的に低下するが、本設備は臨界にならないように形状寸法管理を行っているため詰まりに伴う堆積等により臨界になることはない。</p> <p><b>作業員への影響は生じない。</b> 固気分離器の差圧上昇の復旧作業にあたっては、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。</p> <p><b>上流の工程の運転に影響が生じる。</b> 固気分離器の差圧上昇による混合粉末の移送停止に伴い、ウラン・プルトニウム混合脱硝工程の運転に影響が生じる。さらに上流の精製建屋以前の工程は、一時的な貯留槽（ウラン濃縮液第2受槽、プルトニウム濃縮液一時貯槽等）の残液量で運転継続の可否を判断する。なお、混合気送固気分離器以外は、各々2系統（並列運転）ある系統に設置されており、片方の系統が停止しても、もう片方の系統は運転を継続出来る。</p>												
<p>対応の概要</p>	<p>1. 詰まりの原因を調査し、圧力上昇が焼結金属製のフィルタへの混合粉末の詰まりであることを確認する。</p> <p>2. 定められた交換手順に従って、フィルタを交換する。</p> <p>3. 定められた操作手順に従って運転を再開する。</p>												
<p>公表区分</p>	<p>毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）</p>												
<p>連絡区分*</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A情報</td> <td>B情報</td> <td>C情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td>不適合等</td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

\*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

# 事象概要



**復旧方法**  
 清掃や調整により復旧

